

調査票 1

都道府県・政令指定都市名	23 愛知県
--------------	--------

1 男女共同参画・女性問題に関する事務を総合的に所管する組織

局 部 課 (室) 名	県民生活部男女共同参画推進課
担 当 職 員 数	12 人 (専任 12 人、兼任 0 人)

2 国の「男女共同参画推進本部」に相当する本庁の連絡会議(推進体制)

名 称	愛知県男女共同参画行政推進会議
設 置 年 月 日 ・ 根 拠	昭和 51 年 7 月 31 日 根拠: 愛知県男女共同参画行政推進会議設置要綱
長 の 役 職	知事

3 男女共同参画に関する諮問機関、懇談会等

会 議 の 名 称	愛知県男女共同参画審議会
設 置 年 月 日	平成 14 年 4 月 1 日
構 成 員 数	20 人 (女性 11 人、男性 9 人)

4 男女共同参画に関する計画

計 画 期 間	平成 28 年 4 月 ~ 33 年 3 月
名 称	あいち男女共同参画プラン2020 ~すべての人が輝き、多様性に富んだ活力ある社会をめざして~
改定・見直しの予定時期	平成 33 年 3 月 日
女性活躍推進法の推進計画と一体である 女性活動推進法の推進計画と別に作成	<input type="radio"/> ※いずれか1つに○をつけてください。

5 男女共同参画に関する条例

有の場合	名 称	愛知県男女共同参画推進条例
	公 布 日	平成 14 年 3 月 26 日
	施 行 日	平成 14 年 4 月 1 日
	改 正 日	平成 年 月 日
無の場合 ※どちらかに○をつけてください。	改 正 内 容	
	改正が予定されている場合、改正予定時期:	平成 年 月
制定等について検討中(あれば、具体的に)		
特に検討していない		

調査時点コードを以下より選択してください

6 審議会等委員への女性の登用

目 標 値	平成 32 年度まで 40 %	2:平成28年5月1日	3:その他:平成 年 月 日
根 拠	あいち男女共同参画プラン2020		
目標設定の対象である審議会等の範囲	法令、条例により設置されている審議会等		
目標設定の対象である審議会等における登用状況	調査時点コード 1	審議会等数(64)うち女性委員を含む審議会等数(64)	延総委員等数(926)延女性委員等数(361)女性比率(39.0)
地方自治法(第202条の3)に基づく審議会等における登用状況	調査時点コード 1	審議会等数(71)うち女性委員を含む審議会等数(67)	延総委員等数(1,173)延女性委員等数(365)女性比率(31.1)
法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等における登用状況(*)	調査時点コード 1	審議会等数(39)うち女性委員を含む審議会等数(35)	延総委員等数(1,220)延女性委員等数(366)女性比率(30.0)
地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等における登用状況	調査時点コード 1	審議会等数(9)うち女性委員を含む審議会等数(7)	延総委員等数(75)延女性委員等数(14)女性比率(18.7)
目標値以外の目標設定	なし		
女性登用方針	人材名簿作成の有無	有 <input type="radio"/> (公表 <input type="radio"/> ・非公表 <input type="radio"/>) ・無 <input type="radio"/> 作成予定有	
	人材名簿が有る場合	掲載人数 365 人 (平成 28 年 4 月現在)	
	そ の 他	人材育成事業の実施の有無 有 <input type="radio"/> ・無 <input type="radio"/> 委員の公募 有 <input type="radio"/> ・無 <input type="radio"/> 審議会等委員への女性の登用推進要綱に基づく事前協議の実施 <input type="checkbox"/>	

注(*) 平成28年3月時点で法律又は政令により設置義務がある審議会のうち内閣府が把握したもの(参照:別表1(都道府県)、別表2(政令指定都市))

7 女性公務員の採用・登用状況

(1)-1管理職の在職状況

調査時点コードを以下より選択してください

		1:平成28年4月1日		その他:平成 年 月 日									
	管理職総数(※)	女 性 管 理 職 の 内 訳											
		(人)	うち女性管理職数(人)	女性比率(%)	部局長相当職		次長相当職			課長相当職			
	(A)=(C+E+G)	(B)=(D+F+H)	(B/A)	(人)	うち女性数(D)	女性比率	(人)	うち女性数(F)	女性比率	(人)	うち女性数(H)	女性比率	
本庁	計	606	30	5.0	45	1	2.2	60	3	5.0	501	26	5.2
	うち一般行政職	444	28	6.3	17	1	5.9	56	3	5.4	371	24	6.5
支庁・地方事務所等	計	888	82	9.2	29	0	0.0	165	12	7.3	694	70	10.1
	うち一般行政職	420	14	3.3	8	0	0.0	50	0	0.0	362	14	3.9
全体	計	1,494	112	7.5	74	1	1.4	225	15	6.7	1,195	96	8.0
	うち一般行政職	864	42	4.9	25	1	4.0	106	3	2.8	733	38	5.2
再掲	警察関係	259	2	0.8	33	0	0.0	5	0	0.0	221	2	0.9
	教育委員会	86	2	2.3	1	0	0.0	5	0	0.0	80	2	2.5

注(※) 管理職総数の欄は自動計算されますので入力しないでください。

(1)-2職務上の地位別職員在職状況

1:平成28年4月1日 その他: 平成 年 月 日

Table with columns for position (課長補佐相当職, 係長相当職), gender (うち女性数), and ratio (女性比率) for various departments including 本庁, 支庁・地方事務所等, 全体, and 再掲.

(1)-3新規昇任者数

平成27年4月1日～28年3月31日

Table showing the number of newly promoted staff (課長補佐相当職, 係長相当職) by gender and ratio across different departments.

(1)-4昇任・昇格等登用の考慮要素となる事項

考慮要素としている事項すべてに○を記入してください。

Table for recording consideration factors for promotion, including columns for performance, interviews, recommendations, experience, and other specific factors.

(1)-5昇任・昇格試験の受験者数

平成27年4月1日～28年3月31日

Table showing the number of candidates for promotion and grade advancement exams, including total candidates, female candidates, and the ratio.

(2)女性公務員の採用状況

平成27年4月1日～28年3月31日

Table showing the adoption status of female public employees, including total number, female number, and ratio across various levels and departments.

8 男女共同参画・女性のための総合的な施設の設置

※複数の施設がある場合、2件目以降は、次のシート(調査票1(2))に記載してください。

Form for recording the establishment of comprehensive facilities for gender equality, including details on name, location, management, staff, and main activities.

9 男女共同参画・女性関係事業を推進するための基金・財団の設立(施設の管理運営の実施団体を含む。)

名 称	公益財団法人あいち男女共同参画財団		基金・基本財産額	100,000	千円
設置年月日	平成 8 年	4 月	1 日	出資者	愛知県

10 地方公共団体と民間団体(女性団体等)との連携/民間団体(女性団体等)のネットワーク

各種女性団体連絡協議会等の有無	<input type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 名称等: ①愛知県女性団体連盟 ②愛知県地域実践活動交流協議会	加盟団体数	①14②6
地方公共団体からの助成・委託事業実施の有無	<input type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無	会 員 数	①約10万人②441人
活 動 内 容 ※実施しているものに○をつけてください。	<input type="radio"/> 1. 定例会議(情報交換会等)の開催 <input type="radio"/> 2. 機関誌の発行 <input type="radio"/> 3. 広報啓発パンフレット作成 <input type="radio"/> 4. その他 { 内容: 啓発事業の実施 }		

11 市町村との連携及び市町村への指導・助言状況(都道府県) ※該当するものに○をつけてください。

<input type="radio"/> 1. 担当者連絡会議の開催 <input type="radio"/> 2. 市町村職員研修会の開催 <input type="radio"/> 3. 市町村アドバイザー養成講座等の開催 <input type="radio"/> 4. 関係情報の収集提供 <input type="radio"/> 5. 審議会等女性登用の働きかけ <input type="radio"/> 6. 補助金等の交付 { 名 称 : 地域女性活躍推進交付金 交付先 : 大府市、瀬戸市 } <input type="radio"/> 7. その他 { 内容 : 市町村男女共同参画行政主管課長会議の開催 }
--

12 職員研修の実績状況 ※実施しているものに○をつけてください。

(1) 男女共同参画・女性問題に関する職員研修の実施

<input type="radio"/> 1. 職員向け男女共同参画・女性問題についての講演会、研修会等を実施 <input type="radio"/> 2. 一般職員研修に、男女共同参画・女性問題の講義等を組み入れ <input type="radio"/> 3. 国、民間等が行う男女共同参画・女性問題に関する研修に職員を派遣 <input type="radio"/> 4. 男女共同参画の観点からの防災に関する研修の実施

(2) 女性職員の研修受講への配慮

<input type="radio"/> 1. 女性職員を対象とした能力開発や管理職登用のための研修を実施 <input type="radio"/> 2. 研修受講職員の男女比を配慮 <input type="radio"/> 3. その他 { 内容: }
--

13 担当局(部)課(室)所管の男女共同参画・女性関係予算

事 項	27年度予算 (千円)	28年度予算 (千円)	備 考
関係予算総額(施設整備費を除く)	264,457	264,878	
上記関係予算が一般会計予算総額に占める割合	0.00011 %	0.00010 %	
男女共同参画・女性のための施設整備費	14,310	50,921	

14 公共調達における男女共同参画及びワーク・ライフ・バランス項目の設定状況 ※該当するものに○をつけてください。

Table with 2 columns: 項目の設定, 国の取組に準じた設定. Rows include public works bidding, procurement bidding, and general bidding methods.

↓ 上記1~4で「○」の場合は、下記の「具体的項目」で該当する項目欄に○をつけてください。

Table with 4 columns: 1 公共工事の競争参加資格審査..., 2 物品の購入..., 3 総合評価..., 4 その他の公共調達... and 13 rows of specific measures like childcare support and work-life balance.

15 男女共同参画等を推進している企業の登録・認定・認証、表彰制度の状況

Table with 3 columns: 実施の有無, 企業の登録・認定・認証制度, 企業の表彰制度. Rows list various certification and award criteria.

→ 「企業の登録・認定・認証制度」有りの場合、具体的名称：愛知県ファミリー・フレンドリー企業登録制度、「あいち女性輝きカンパニー」認証

→ 「企業の表彰制度」有りの場合、具体的名称：愛知県ファミリーフレンドリー企業表彰

16 地域における女性活躍推進連携体制の構築状況

Table with 2 columns: 1 ある, 2 現在はないが、今後検討する. Includes a note about the '協議会' (Association).

17 男女共同参画に関するデータ集（白書等）の作成状況

Table with 2 columns: 住民の状況や活動を男女別に明らかにすることを主たる目的とするデータ集..., 公表主体. Includes details on publication frequency and responsible entities.

18 平成28年度実施予定事業

※該当する予定事業がない場合は、記入欄に記入しないでください。

名 称	事 業 内 容 等	参加予定者数	時 期
1. 広報啓発 ・ 年次報告書の発行 ・ 理系女子進路選択啓発資料作成 ・ 中小企業女性の活躍推進ハンドブックの作成 ・ 女性の活躍キャリア形成推進事業 ・ DV防止啓発資料の作成 ・ 男女共同参画啓発資料の作成	平成28年度版あいちの男女共同参画(平成27年度年次報告書)の作成 職業上の固定的性別役割分担意識の解消と、より多くの女子制度の理系における職業選択への興味・関心を喚起・向上させるため、啓発用リーフレット及びポスターを作成し、県内のすべての高校へ配布する 中小企業におけるロールモデルや好取組事例を調査、紹介するとともに、具体的に中小企業が女性活躍を推進するための手法をまとめたハンドブックを作成する 女子学生等に対し、経済的な自立の重要性や働くことの意義、育児休業等の基本的な制度等を紹介し、就業継続を前提としたキャリアプランや職業観の形成を支援するための啓発資料を作成するとともに、セミナーを開催する DV被害を防止するための啓発資料を作成する 啓発パンフレットを作成し、県内関係機関に配布する		平成28年6月～平成29年3月
2. 講座 ・ 女性管理職養成セミナー ・ 男性管理職向けワークショップ ・ 理系女子進路選択支援シンポジウム ・ 中小企業女性の活躍推進セミナー	管理職として必要なビジネスセンスや実践力を身につけるためのセミナーを開催する 企業の男性管理職を対象に、女性社員の育成や多様な働き方に対する理解を促進するためのワークショップを開催 理系分野で活躍する女性の拡大を図り、本県の主要産業である製造業等に従事する女性を増やすため、女子中高生及び保護者等を対象に、理系分野への興味や関心を喚起するシンポジウムを開催する。 女性の活躍推進に関する動機づけや具体的な進め方についてセミナーを開催する	20人×4回 30人×6回 680人 80人	平成28年10月～平成29年2月 平成28年10月～11月 平成28年11月6日 平成29年1月～2月
3. 相談事業 ・			
4. 情報収集・提供 ・ 市町村男女共同参画推進資料の作成 ・ 情報ライブラリーの整備	市町村男女共同参画計画の策定を推進するため、ホームページによる情報提供を行う ウィルあいち情報ライブラリー用図書・DVDを県で購入し、財団へ貸与する		
5. 苦情処理 ・ 男女共同参画阻害事項相談申出制度	県民から知事に対し、男女共同参画を阻害する事項に係る相談の申出があった場合、第三者的立場からその内容を調査し、必要な助言を行う		
6. 交流促進 ・ あいち男女共同参画のつどい ・ 働く女性の交流事業	地域・職域で活躍する女性リーダー等のネットワーク形成を推進するため、学習及び交流の場を設ける 働く女性のキャリアアップや企業の枠を超えたネットワークづくりのための交流事業を実施する	500人 80人	平成28年10月31日 平成28年12月2日
7. 企業・NPO法人との連携・働きかけ ・ あいち女性の活躍促進会議 ・ あいち女性の活躍促進サミット2016の開催 ・ 「あいち女性輝きカンパニー」認証事業 ・ 女性の活躍奨励金の支給 ・ 女性の活躍促進コーディネーターの活動	「女性の活躍＝経営戦略」であるとする考え方の浸透や企業等トップの意識改革促進を図るため、企業等をメンバーとする会議を開催する 女性の活躍に向けた取組を加速化させるため、経営トップの意識改革を促進することを目的としたサミットを開催する 女性の活躍促進に向けた取組を積極的に実施する企業を「あいち女性輝きカンパニー」として県が認証する 女性の活躍に向けて新たに具体的な取組を行った中小企業等を対象に、その取組内容に応じて奨励金を支給する 企業等のニーズに応じて、女性の活躍促進に向けた相談対応、アドバイスの提供、情報提供等を行うコーディネーターを設置する	500人	平成28年12月21日
8. 国際交流・海外派遣事業 ・			
9. 調査研究 ・			
10. その他 ・ 男女共同参画活動者表彰 ・ 「はがき1枚からの男女共同参画」作品募集	男女共同参画社会づくりを推進する上で顕著な功績を収めた者又は団体を表彰し、労苦をねぎらうとともに、一層の活動を期する 「子どもにとっての男女共同参画」をテーマとして、男女共同参画を絵と文字でイメージしたはがきを募集し、優秀作品の表彰及び展示を行う		平成28年10月31日

19 都道府県議会の議員の両立支援体制に関する調査

※該当する時点の番号に○をつけてください。

(1:平成28年4月1日)

その他:平成 年 月 日

議 会 名	愛知県議会	
問1. 議員の出産を欠席事由として明記した規定(産休や欠席の事由として出産の文言が明示されたもの)がありますか。1～3のいずれか一つを選択してください。	1.欠席事由として明記した規定がある。 2.欠席事由として明記した規定はないが、運用上出産に伴う欠席を正当な欠席事由と認めている。 3. その他(欠席の例がない, 不明等)	1
問2. 問1. で、1を選択した場合にお伺いします。「欠席事由として明記した規定」とは、どのような規定ですか。1～3のうちいずれか一つを選択してください。 ※標準会議規則については下記を参照してください ※標準会議規則と、全く同じでなくても、条文の構造が同じであれば「同様」を選択してください。	1.標準都道府県議会会議規則と同様。 2.標準市議会会議規則又は、標準町議会会議規則と同様。 3.その他	1
【参考】 標準都道府県議会会議規則 第二条 議員は、公務、疾病、出産その他の事故のため出席できないときは、その理由を付け、当日の開議時刻までに議長に届け出なければならない。 標準市議会会議規則 第二条 ② 議員は、出産のため出席できないときは、日数を定めて、あらかじめ議長に欠席届を提出することができる。 標準町議会会議規則 第二条 2 議員が出産のため出席できないときは、日数を定めて、あらかじめ議長に欠席届を提出することができる。		
問3. 議会の欠席事由として、議員の仕事と生活の両立の観点からの事由(例:配偶者の出産、育児、介護等)を明記した規定がありますか。1～3のうちいずれか一つを選択してください。 ※①内は例示であり、これ以外の事由でも仕事と生活の両立の観点から明示した規定があれば1. を選択してください。 ※出産に伴う欠席と同じ条文で明記している場合には、本問の回答にも、「規定がある」と回答してください。	1.明記した規定がある。 2.明記した規定はないが、運用上仕事と生活の両立のための欠席を正当な欠席事由と認めている。 3. その他	3
問4. 問3で1を選択した場合にお伺いします。当該規定(規則、条例等)の該当部分の規定を記入(または添付)してください。 ↓ ※ 条 項 号まで記入してください。		
規 則 名		
該当部分の条文(本文)を記入又は以下に添付してください。		

以下のデータの調査時点をお答えください。(該当する時点に○をつけ、その他の場合は調査年月日も記入してください。)

平成28年4月1日現在

平成28年5月1日現在

その他：平成 年 月 日現在

1 都道府県における首長等の状況 ※在任期間(任期)は予定を記入してください。

知事 ※該当する方に○をつけてください	女性 <input type="radio"/> 男性 <input type="radio"/> 任期：平成 27 年 2 月 15 日 ~ 平成 31 年 2 月 14 日
副知事	4 人 (女性 1 人、男性 3 人)

2 法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等の委員数等

*平成28年4月1日現在で設置義務のある審議会等のうち、28年3月に内閣府が把握したものを掲載しています。
新たに追加・変更・廃止等がありましたら、下記の表に追記のうえ、委員数等を記入してください。

審議会等名 (現在設置していないもの、審議会委員の任命を行っていないものには番号の前の欄に×を記入してください)	委員総数 (人)	うち女性委員数 (人)	女性委員の割合 (%)	備考	
1 都道府県防災会議(会長を含む)	75	2	2.7		
都道府県防災会議(委員のみ)	74	2	2.7		
内 訳	1号 当該都道府県の区域の全部又は一部を管轄する指定地方行政機関の長又はその指名する職員	17	0	0.0	
	2号 当該都道府県を管轄区域とする陸上自衛隊の方面総監又はその指名する部隊若しくは機関の長	1	0	0.0	
	3号 当該都道府県の教育委員会の教育長	1	0	0.0	
	4号 警視総監又は当該都道府県の道府県警察本部長	1	0	0.0	
	5号 当該都道府県の知事がその部内の職員のうちから指名する者	3	0	0.0	
	6号 当該都道府県の区域内の市町村の市町村長及び消防機関の長のうちから当該都道府県の知事が任命する者	5	0	0.0	
	7号 当該都道府県の地域において業務を行う指定公共機関又は指定地方公共機関の役員又は職員のうちから当該都道府県の知事が任命する者	39	1	2.6	
	8号 自主防災組織を構成する者又は学識経験のある者のうち当該都道府県の知事が任命する者	7	1	14.3	
2 国土利用計画地方審議会	17	6	35.3		
3 土地利用審査会	7	3	42.9		
4 都道府県交通安全対策会議	21	1	4.8		
× 5 自然環境の保全に関する審議会その他の合議制の機関(旧 自然環境保全審議会) ※6の審議会と統合している場合は6に人数を記入。当欄は空欄とし、備考欄に「6と統合」と記入する。					
6 環境の保全に関する審議会その他の合議制の機関(旧 環境審議会)	30	8	26.7		
7 精神医療審査会	25	11	44.0		
8 都道府県生活衛生適正化審議会	16	5	31.3		
9 都道府県医療審議会	30	6	20.0		
10 准看護師試験委員	15	9	60.0		
11 麻薬中毒審査会					
12 地方社会福祉審議会	30	11	36.7		
13 障害者に関する審議会その他の合議制の機関	20	9	45.0		
14 国民健康保険審査会	9	3	33.3		
15 都道府県農業共済保険審査会	1	0	0.0		
16 都道府県森林審議会	15	6	40.0		
17 都道府県建設工事紛争審査会	15	6	40.0		
18 建築審査会	7	3	42.9		
19 都道府県建築士審査会	7	3	42.9		
20 都道府県都市計画審議会	21	7	33.3		
21 開発審査会	7	3	42.9		
22 私立学校審議会	17	7	41.2		
23 石油コンビナート等防災本部	56	0	0.0		
24 公害健康被害認定審査会	13	4	30.8		
25 窒素酸化物総量削減計画又は粒子状物質総量削減計画に定められるべき事項について調査審議する協議会(旧 総量削減計画策定協議会)	33	1	3.0		
× 26 都道府県児童福祉審議会					
27 地方港湾審議会	21	0	0.0		
× 28 土地区画整理審議会					
29 教科用図書選定審議会	20	9	45.0		
30 介護保険審査会	45	19	42.2		
31 道府県固定資産評価審議会	10	4	40.0		
32 感染症の診査に関する協議会	25	8	32.0		
33 警察署協議会	477	183	38.4		
34 土地収用事業認定審議会	7	4	57.1		
× 35 住民基本台帳法 本人確認情報の保護に関する審議会					
36 国民保護協議会	41	0	0.0		
37 地方独立行政法人評価委員会	5	3	60.0		
× 38 市街地再開発審査会					
× 39 都道府県職員委員会					
× 40 自然再生協議会					
41 審議会その他の合議制の機関(※公益認定等)	5	2	40.0		
42 後期高齢者医療審査会	9	2	22.2		
43 留置施設視察委員会	8	2	25.0		
44 傷病者の搬送及び傷病者の受入れの実施に関する基準の協議並びに実施基準に基づく傷病者の搬送及び傷病者の受入れの実施に係る連絡調整を行うための協議会	30	9	30.0		
45 指定難病審査会	8	2	25.0		
46 小児慢性特定疾病審査会	16	2	12.5		
47 行政不服審査会	6	3	50.0		
合 計	1,220	366	30.0		
女性委員0の審議会数	4				

3 地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等の委員数

	委員会等名	委員総数 (人)	うち女性委員数 (人)	女性委員の割合 (%)	備考
1	教育委員会	5	2	40.0	
2	選挙管理委員会	4	0	0.0	
3	人事委員会	3	0	0.0	
4	監査委員	5	1	20.0	
5	公安委員会	5	1	20.0	
6	都道府県労働委員会	21	5	23.8	
7	収用委員会	7	3	42.9	
8	海区漁業調整委員会	15	1	6.7	
9	内水面漁場管理委員会	10	1	10.0	
	合 計	75	14	18.7	
	女性委員0の委員会数	2			